

2. 火災及び地区の概要

2. 1. 火災の状況

糸魚川市駅北大火対策本部資料¹⁾及び消防庁報告書³⁾によれば、火災等の状況は下記のとおりである。

(1) 日時

出火 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10 時 20 分頃
 覚知 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10 時 28 分
 鎮圧 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 20 時 50 分
 鎮火 平成 28 年 12 月 23 日 (金) 16 時 30 分

(2) 出火場所 糸魚川市大町 1 丁目

(3) 焼損棟数 147 棟 (全焼 120 棟 半焼 5 棟 部分焼 22 棟)

(4) 焼損区域面積 約 40,000m²

(5) 焼損延べ床面積 30,412m²

(6) 負傷者 17 人 (一般 2 人 消防団員 15 人) ※中等症 1 人、軽症 16 人

(7) 被災者状況 145 世帯、260 人、56 事業所

(8) 避難状況

避難勧告発令 平成 28 年 12 月 22 日(木)12 時 22 分 本町、大町 2 丁目 273 世帯 586 人
 16 時 30 分 大町 1 丁目 90 世帯 158 人
 合計 363 世帯 744 人

避難勧告解除 平成 28 年 12 月 24 日(土)16 時 00 分

(9) 避難所の開設状況

平成28年12月22日 (木) 11時35分 糸魚川地区公民館
 15時50分 糸魚川市民会館
 20時30分 糸魚川市民会館、上刈会館、ホワイトクリフ
 12月24日 (土) 14時30分 上刈会館、ホワイトクリフ
 12月28日 (水) 7時30分 上乃屋旅館、ホテルジオパーク
 平成29年 1月 5日 (土) 12時00分 避難所閉鎖

(10) 消火等体制 (常備消防・消防団)

延べ 消防車等 235 台 活動人員 1,887 人

【内訳】

	消防車等	活動人員
平成 28 年 12 月 22 日 (木)	122 台	997 人
糸魚川市消防本部	16 台	74 人
糸魚川市消防団	73 台	760 人
新潟県応援消防隊 (17 消防本部)	29 台	132 人
北アルプス消防 (長野県)	2 台	8 人
新川消防 (富山県)	2 台	23 人
平成 28 年 12 月 23 日 (金)	113 台	890 人
糸魚川市消防本部	16 台	75 人
糸魚川市消防団	68 台	679 人
新潟県応援消防隊 (17 消防本部)	29 台	137 人

2. 2. 気象状況

焼損区域最寄りの気象庁のアメダス観測所（糸魚川）によれば、火災当日の日中の気温は 16.8℃～20.4℃、風向と風速は図 2.2.1 のように風向はほぼ南で、火災覚知から 19 時までの間、風速は 10m/s 前後（10 分間平均値）、最大瞬間風速は 20m/s 前後で推移しており、12 時 10 分には日最大値 24.2m/s（風向は南）を記録している。なお、アメダス観測所は焼損区域の東、約 1,300m の地点（図 2.2.2）にあり、風速計（風車型風速計）の地上高さは 10m である。

また、焼損区域から約 1,700m 南西にある糸魚川市消防本部で観測された風向・風速の推移を図 2.2.3 に示す。風速計（風車型風速計）の地上高さは 17.8m である。こちらも 19 時までの間は風速 10m/s 前後（毎正時前の 10 分間平均値）、最大瞬間風速は 20m/s 前後で推移しており、正午に日最大値 27.2m/s を記録した。風向は火災覚知から鎮圧まで南であった。

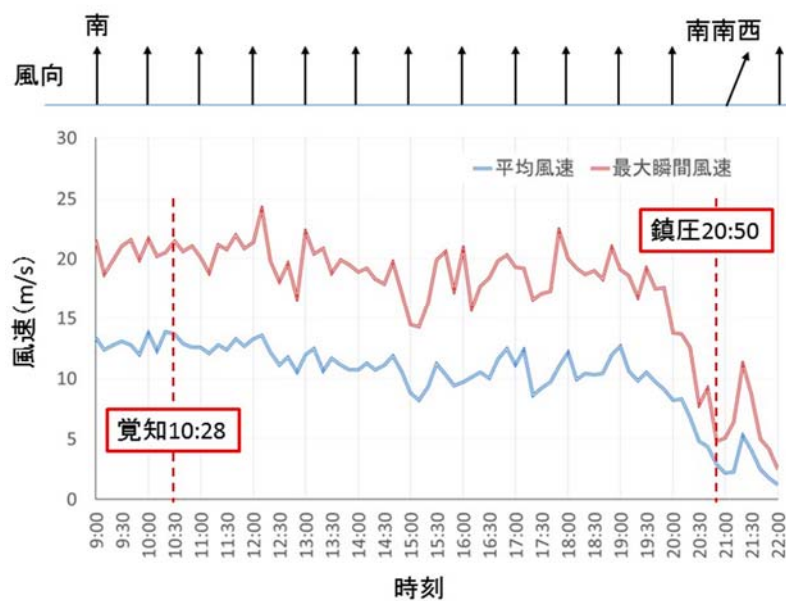


図 2.2.1 アメダス観測地点（糸魚川）における火災当日の風速と風向



図 2.2.2 焼損区域と気象観測点との位置関係

(国土地理院の電子地形図に糸魚川市公表資料⁴⁾の糸魚川市駅北大火の焼損区域等の情報を追記)

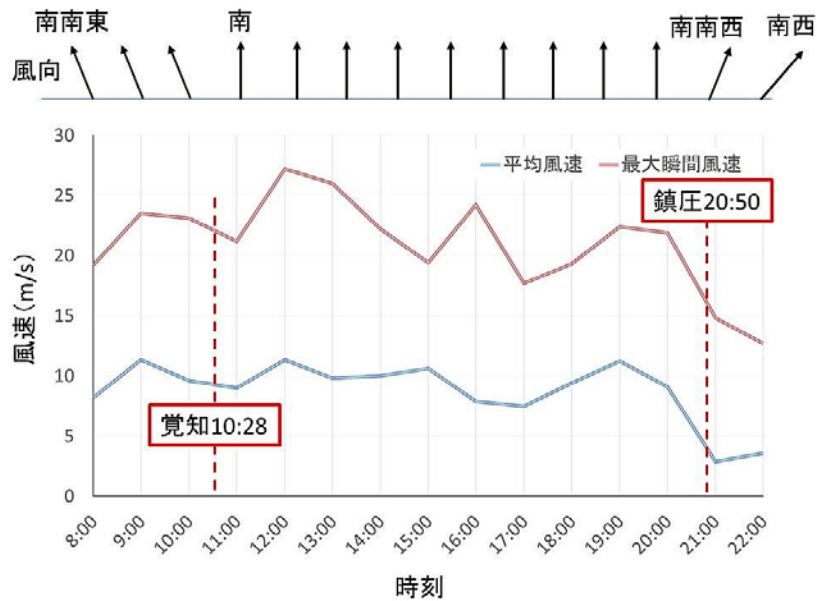


図 2.2.3 糸魚川市消防本部における火災当日の風速と風向

2. 3. 地区の状況

糸魚川市は昭和 35 年（1960 年）に今回の焼損区域を含む 26.89ha（268,900m²）を準防火地域に指定している。さらに、昭和 43 年（1968 年）には既存準防火地域東側の近隣商業地域を新たに準防火地域に追加指定し、32.2ha（322,000m²）となって現在に至っている（図 2.3.1）。

糸魚川市で発生した過去の火災のうち、代表的なものとしては明治 44 年（1911 年）、昭和 3 年（1928 年）及び 7 年（1932 年）の大火があげられる。このうち、昭和 7 年に強風下において発生した大火では、今回の焼損区域を含む広範な地区において延焼しており、その後復興に際して、道路の拡幅が行われている。

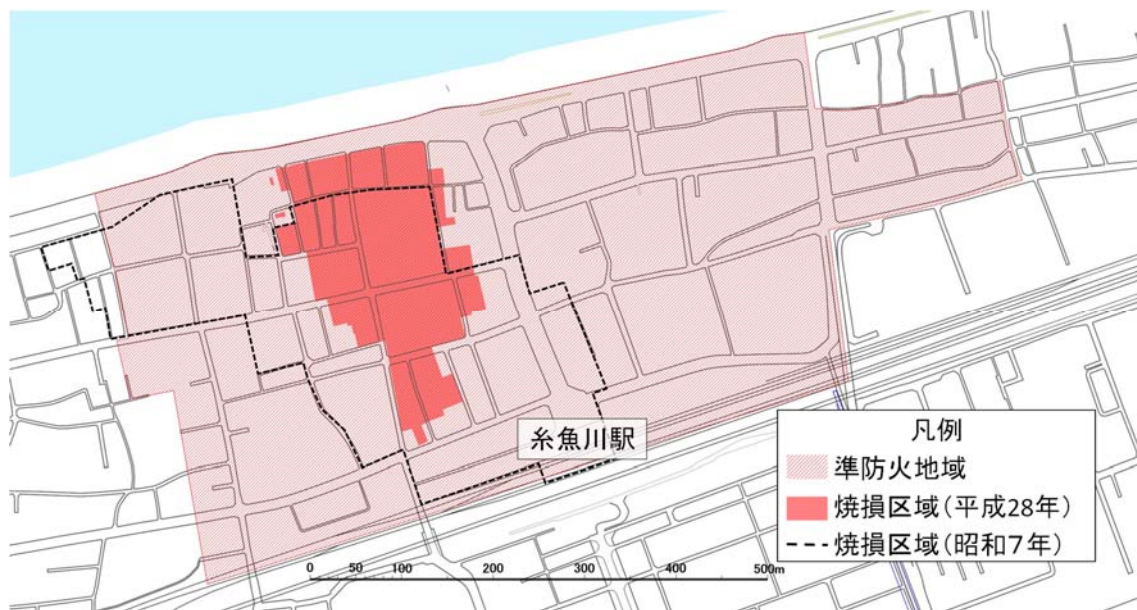


図 2.3.1 糸魚川市における準防火地域指定状況と焼損区域（昭和 7 年、平成 28 年）

（国土地理院基盤地図情報に糸魚川市資料⁴⁾から準防火地域を加筆。昭和7年の焼損区域は糸魚川市資料⁵⁾をもとにおおよその範囲を示したものである。）

また、焼損区域周辺の建物を示したものが写真 2.3.1 及び 2.3.2 である。外壁は金属板を張っているものの相当程度古い建築年代だと推定され、木現しの建物も散見される。焼損区域内の建物については、その多くが焼失していることから、写真等から判断すると、当該地域では古い建物が多く、準防火地域の木造建物に対して求められる外壁の防火構造や開口部における防火設備の設置などの対策が行われていない建物が混在していたのが実情だと推定される。なお、推定結果については、6. 2. シミュレーションに用いる再現市街地データにおいて述べる。



写真 2.3.1 焼損区域周辺の建物



写真 2.3.2 焼損区域周辺の建物